

特集1 水は巡る

根羽村と各団体のかかわり

- 明治用水土地改良区
大正3年：水源かん養林を購入。造林事業を行う。
- 安城市
昭和57年：茶臼山に安城市野外教育センターを開設。
平成3年：「矢作川水源の森」分取育林契約を締結。
- アイシングループ
「森の里親制度」による森林づくり。



根羽村から子どもたちに雪のプレゼント。
毎年さまざまな形で交流が行われている。

もし、川の上流に人が住まなくなってしまったら、どうなってしまうと思いますか？ 川の水を作る山林は、常に人が手入れしなければいけません。自然のものだからといって、放つておいて良いものではないのです。間伐を行い、十分な光を取り入れあげなければ、地表が荒れ、土砂が流れ出てしまいます。水を守るには、人の力が必要なのです。

近年、都市と農村の格差拡大が社会問題となっています。全国の水源を持つ自治体の多くが、今、人口の減少や高齢化に悩んでいます。近年、都市と農村の格差拡大が社会問題となっています。全国の水源を持つ自治体の多くが、今、人口の減少や高齢化に悩んでいます。

根羽村長 小木曾亮式さん

（左）根羽村から子どもたちに雪のプレゼント。
毎年さまざまな形で交流が行われている。

流域は運命共同体

（右）根羽村長 小木曾亮式さん

でいるのです。水の問題は、上

流域だけでなく、下流の自治体にも影響を及ぼします。これからは、川の流域一帯が

「運命共同体」となって、水源の保全に取り組んでいかなければなりません。幸い、

安城市と根羽村は、100年近くにわたる協働関係を持っています。下流と上流が、水資源のために経済面・人材面で協力しあうというこの関係は、全国でも先駆的な事例です。

これからは「水の時代」。今まで以上に、水資源の大切さが叫ばれるようになるでしょう。しかし、水の巡りのどこか1か所

に流れてしまうことを知つてい

るからです。最近では、釣り客

は、上流の水を守るために、おかれれば、川はダメになつてしまいま

す。きれいな水を守るために、わたしたちが努力するだけでなく、下流の皆さんの理解も必要なのです。

（左）根羽村長 小木曾亮式さん

矢作川の水源に位置する長野県根羽村。人口1000人余りのこの村では、村民のほとんどが山林を所有し、その保全を行っています。まさに村が一丸となつて水源を守っているのです。また、わたくしたち下流側からの水源を守る動きもあります。大正3年に「水を使うものは、水を作れ」という考え方により、明治用水を管理する「明治用水

水源の森を守る

「土地改良区」が、根羽村内の山林を購入。これは、まだ環境の問題がクローズアップされるこ

ともなかつた当時としては、画



（7）根羽村の木「杉」。伐採された木材は、村内で加工され建築材となる。根羽村で育てられた杉材は根羽杉のブランド名で呼ばれており、鮮やかな赤みが特徴。

（8）樹齢1800年の巨木「月瀬の大杉」。国の天然記念物に指定されている。



矢作川水源の森には遊歩道があり、散策を楽しむことができる。

期的な事例でした。平成3年には、伐採の危機にあつた官行造林地の立木を、根羽村と安城市が協力して取得。その森を「矢作川水源の森」として、30年間共同管理することとした。このほかにも、民間企業との協働による森林づくりなど、さまざまな団体が、水源の保護に取り組んでいます。

（左）根羽村の木「杉」。伐採された木材は、村内で加工され建築材となる。根羽村で育てられた杉材は根羽杉のブランド名で呼ばれており、鮮やかな赤みが特徴。



（7）根羽村の木「杉」。伐採された木材は、村内で加工され建築材となる。根羽村で育てられた杉材は根羽杉のブランド名で呼ばれており、鮮やかな赤みが特徴。

（8）樹齢1800年の巨木「月瀬の大杉」。国の天然記念物に指定されている。

根羽村水源の郷基金にご協力を

（右）根羽川漁業協同組合副組合長 浅井俊男さん

根羽村の環境保全、地域振興に、村の内外を問わず

参加することができる仕組みとして「根羽村水源の郷基金」が設立されました。

わたしたちの使う矢作川の水を守るために、ぜひ寄付にご協力ください。

（左）根羽川漁業協同組合副組合長 浅井俊男さん

もらっていますが、だんだんナーフが良くなってきたように感じます。みんなに、この川は自分たちの川もあるという認識が、浸透してきたのではないで

しょうか。

（左）根羽川漁業協同組合副組合長 浅井俊男さん

（右）根羽川漁業協同組合副組合長 浅井俊男さん

● **寄付金の申し込みは**
申請書を電話またはホームページでお取り寄せください。
● **問い合わせ**
根羽村役場
(0265)49-2111
<http://www.nebamura.jp>

● **寄付金はこのように使われます**

- ・ 水源・森林保全、自然エネルギーの活用など環境保全に関する事業
- ・ 森林・林業に関する技術普及、遊休耕地の利活用、山林文化・木工芸術の継承など自然を生かした地域振興に関する事業
- ・ 住民の助け合いや福祉の充実に関する事業